

事業所名	構成員	所在地	支援テーマ	支援回数
辻原集落営農組合	27名	大分県大分市	集落営農組織の法人化、経営改善	専門家派遣回数 2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・地域を担う経営体として存続させるため、任意組織の法人化を計画
- ・法人化後の経営安定のための経営ビジョン、経営計画、行動計画等の作成支援のほか、資産の引き継ぎ、内部留保など税務上の清算処理等について相談したい

■現状課題等

- ・年度収支は会計担当により処理されていたが情報共有が進んでおらず、生産実績や経営状況の組織としての把握が不十分である。

- ・現状は麦栽培のみで、法人化するとしても経営としては脆弱

- ・構成員の高齢化が進み、将来の後継者候補がいない



相談所の支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 支援チームの編成
相談内容、課題を踏まえ、経営コンサル(会計士)、社会保険労務士、普及指導員による体制とした。
- 支援内容
・普及指導員
①将来ビジョンや事業計画の検討を進め、役員会や座談会で情報共有と意識統一を図り、法人化への合意形成を進めた。
②土地利用計画作成支援や新規導入品目検討のための情報提供を実施し、表作の水田利用方法について、検討の素地を整えた。
・法人化シミュレーション等:経営コンサル 荒木 毅
③法人税、所得税、住民税、社会保険料、年金等について法人化のシミュレーションの実施や、トラクターなど農業機械の資産の引き継ぎ方法の助言(簿価を算出し、譲渡または貸し付けにするか検討)により、法人化の留意点や負担額などを相談者に認識させることができた。
④福利厚生面の充実による雇用の確保や信用力の向上など法人化のメリットを説明し理解が進展。
・社会保険関連支援:社会保険労務士 河野直幸
⑤法人化後の各種届出手続きについて説明し、準備を促した。
⑥従事分量配当を予定しているため、労務関係については特に必要な手続きがないことや、事故発生時の補償に備えて障害保険や労災特別加入を助言した。



支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・平成31年2月23日に設立総会を開催、3月6日に法人登記が完了し、農事組合法人が設立された。
- ・現在の集積面積は8haであるが、法人設立により集落の認知度も上がり信用度が増したことから、個人の年齢や後継者の有無、機械の更新時期、今後の営農意欲など意向調査を基に計画的な農地集積が見込める状況になった。
- ・農地集積を進めながら、土地利用計画など経営計画や行動計画の作成と着実な実行を支援し、経営安定を図る。
- ・福利厚生面を充実させ、役員やオペレーターに相応の報酬を与えられる魅力的な組織に発展させることで、後継者の確保を目指す。

■コーディネーター所感

- ・法人化は経営体が自らの責任で判断する事項であるが、専門的事項が多いため踏み込めない経営体も多い。今回の支援により、不安に思っていた課題が迅速に解決し、意欲ある経営体が胸を張って踏み出すことができた。
- ・法人化で重要なのは経営ビジョンと経営計画、行動計画の履行であるので、経営発展を確実にするため、PDCAサイクルをしっかりと回し、今後とも伴走型支援に努める。
- ・また法人化に関して、経営継承を伴う相談が増えてきていることから、後継者育成や取引先への人脈の継承など、様々な課題に対応しながら計画的な引継ぎ支援に心がける。